

令和5年11月24日招集

## 第2回定例会会議録

君津富津広域下水道組合議会

## 令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年11月24日  
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室  
1. 開会の日時 令和5年11月24日 午後3時00分  
1. 出席議員 13名

1番	小倉広紀君	2番	天笠等君
3番	宮崎晴幸君	4番	千倉淳子君
5番	四宮安彦君	6番	松本裕次郎君
7番	諸岡賛陸君	9番	三浦道雄君
10番	小林喜久男君	11番	平野英男君
12番	石井志郎君	13番	小泉義行君
14番	荒井淳一君		

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副管理者	高橋恭市君	監査委員	磯貝昭一君
会計管理者	河野喜代子君	事務局長	長田幸二君
総務課長	曾根欣一君	管理課長	江利角英生君
建設課長	松下順一君	総務課主幹	舘林喜昭君
総務課総務係長	水島隆君	管理課長補佐	平野浩一君
建設課長補佐	吉岡貴幸君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	土田剛史	総務課主事	佐々木悠太
---------	------	-------	-------

---

開会及び開議

令和5年11月24日午後3時00分

○議長（石井志郎君） 全員おそろいですので、ただいまから会議を開きます。

本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日、石井管理者から急な所用のため欠席の連絡がありましたので、ご承知いただきたいと存じます。

---

○議長（石井志郎君） 日程に先立ちまして、三木千明議員のご逝去について報告いたします。

三木千明議員には、10月25日にご逝去されました。誠に痛惜の念に堪えません。

ここに、三木千明議員のご冥福をお祈りいたしたく、1分間の黙禱をささげたいと思います。

○総務課主幹（館林喜昭君） 一同ご起立願います。

黙禱。

（黙 禱）

○総務課主幹（館林喜昭君） 黙禱を終わります。

ご着席ください。

---

議員の紹介

○議長（石井志郎君） 今回は、組合同規約第6条第2項の規定により、君津市議会における組合議員の選挙後初めての組合議会でありますので、私から議員の方々の紹介をいたします。

お名前を申し上げますので、お立ちいただき、自席からご挨拶をお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

小倉広紀君。

○1番（小倉広紀君） 小倉広紀と申します。皆さん、よろしく願いいたします。

○議長（石井志郎君） 天笠等君。

○2番（天笠等君） 天笠です。よろしく願いいたします。

○議長（石井志郎君） 四宮安彦君。

○5番（四宮安彦君） 四宮でございます。よろしく願いいたします。

○議長（石井志郎君） 松本裕次郎君。

○6番（松本裕次郎君） 松本です。よろしく願いいたします。

○議長（石井志郎君） 三浦道雄君。

○9番（三浦道雄君） 三浦です。よろしく願いいたします。

○議長（石井志郎君） 小林喜久男君。

○10番（小林喜久男君） 小林です。よろしく願いいたします。

○議長（石井志郎君） 宮崎晴幸君。

○3番（宮崎晴幸君） 宮崎です。よろしく願いいたします。

- 議長（石井志郎君） 千倉淳子君。  
○4番（千倉淳子君） 千倉でございます。よろしくお願いいたします。  
○議長（石井志郎君） 諸岡賛陸君。  
○7番（諸岡賛陸君） 諸岡です。よろしくお願いいたします。  
○議長（石井志郎君） 平野英男君。  
○11番（平野英男君） 平野です。よろしくお願いいたします。  
○議長（石井志郎君） 小泉義行君。  
○13番（小泉義行君） 小泉です。よろしくお願いいたします。  
○議長（石井志郎君） 荒井淳一君。  
○14番（荒井淳一君） 荒井です。よろしくお願いいたします。  
○議長（石井志郎君） そして、私は議長の石井志郎でございます。

以上で、議員の紹介を終わります。

○

#### 執行部の紹介

- 議長（石井志郎君） 次に、執行部の紹介を自己紹介により、副管理者から順次お願いいたします。  
○副管理者（高橋恭市君） 副管理者の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
○監査委員（磯貝昭一君） 監査委員の磯貝でございます。よろしくお願いいたします。  
○会計管理者（河野喜代子君） 会計管理者の河野でございます。よろしくお願いいたします。  
○議長（石井志郎君） 以上で、執行部の紹介を終わります。

○

#### 諸般の報告

- 議長（石井志郎君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。  
地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。  
次に、監査委員から、令和5年4月から6月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧ください。  
次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、報告いたします。  
なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。  
次に、本日、写真撮影の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。  
以上で、諸般の報告を終わります。

○

(参照)

君富下総第153号  
令和5年10月24日

君津富津広域下水道組合議会  
議長 石井志郎様

君津富津広域下水道組合  
管理者 石井宏子

## 付議案件の送付について

令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する案件について別紙のとおり送付します。

### 記

- 議案第1号 監査委員の選任について  
議案第2号 一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について  
認定第1号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について  
報告第1号 令和4年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について

○

#### 議事日程の決定

○議長（石井志郎君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

○

#### 副管理者挨拶

○議長（石井志郎君） ここで副管理者から、開会に当たり挨拶があります。  
副管理者、高橋恭市君。

（副管理者高橋恭市君登壇）

○副管理者（高橋恭市君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本来であれば石井管理者がご挨拶申し上げるところでございますが、議長ご挨拶のとおり本日欠席でございますので、私から本定例会でご審議いただきます議案の概要を説明をさせていただきます。

本日は、令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにはご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

去る10月23日の君津市議会臨時会におきまして、小倉広紀議員、天笠等議員、四宮安彦議員、松本裕次郎議員、三浦道雄議員、小林喜久男議員の6名が下水道組合議員に選出されました。議員の皆様方には、今後とも下水道事業の推進のためご尽力をいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、監査委員の選任が1件、条例の改正が1件、令和4年度決算に係ります認定1件と報告が1件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（石井志郎君） 以上で、副管理者の挨拶は終わりました。

○

#### 日程第1 議席の指定

○議長（石井志郎君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。

ただいま空席となっております議席は、1番、2番、5番、6番、9番、10番、14番の7議席でご

ございます。今回新たに組合議員となられた方々の議席につきましては、既に着席の席をもって議席の指定といたします。

1番、小倉広紀君、2番、天笠等君、5番、四宮安彦君、6番、松本裕次郎君、9番、三浦道雄君、10番、小林喜久男君、14番、荒井淳一君。

以上のとおり議席を指定いたします。

○

#### 日程第2 会期の決定

○議長（石井志郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（石井志郎君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番、小倉広紀君、11番、平野英男君を指名いたします。

○

#### 日程第4 副議長選挙

○議長（石井志郎君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

このたびの選挙は、前任者の下田剣吾君が9月27日をもちまして組合議員の任期が満了となりましたので、その後任者の選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、松本裕次郎君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました松本裕次郎君を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松本裕次郎君が副議長に当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました松本裕次郎君に挨拶をお願いいたします。

(副議長松本裕次郎君登壇)

○副議長(松本裕次郎君) ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、君津富津広域下水道組合議会の副議長という大任を仰せつかりました松本裕次郎でございます。

皆様方のご指導とご協力をいただきながら、最善の努力を尽くして石井議長を補佐し、円滑な議会運営に専心する所存でございます。どうか今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○

(提案理由説明及び採決)

日程第5 議案第1号

○議長(石井志郎君) 日程第5、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、小林喜久男君は除斥されますので、退場願います。

(10番小林喜久男君退場)

○議長(石井志郎君) 直ちに提案理由の説明を求めます。

副管理者、高橋恭市君。

(副管理者高橋恭市君登壇)

○副管理者(高橋恭市君) 議案第1号 監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、組合議員のうちから選任されておりました監査委員の磯貝清氏が9月27日をもって任期満了となったことから、その後任として小林喜久男氏を選任いたしたく、君津富津広域下水道組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

小林喜久男氏は、平成11年9月に君津市議会議員に初当選以来、約24年間にわたり地方自治発展のためにご尽力されており、この間、君津市議会議長、君津市監査委員等を歴任されるとともに、平成17年10月から通算10年間、当組合議員を務めるなど、地方行政はもとより下水道事業に対しましても深い知識を有しており、本組合の監査委員として適任者であると考えます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(石井志郎君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（石井志郎君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、小林喜久男君の入場を許可します。

（10番小林喜久男君入場）

○議長（石井志郎君） ここで、監査委員に選任されました小林喜久男君に挨拶をお願いいたします。

（監査委員小林喜久男君登壇）

○監査委員（小林喜久男君） ただいま皆様方のご同意をいただきまして、監査委員に選任されました小林喜久男でございます。

この職務に専念し、全うし、先輩監査委員の名に恥じないよう一生懸命務めさせていただきます。皆様方のご指導を賜りますことをお願い申し上げまして、極めて簡単でございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第6 議案第2号及び認定第1号並びに報告第1号まで

○議長（石井志郎君） 日程第6、議案第2号及び認定第1号並びに報告第1号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

副管理者、高橋恭市君。

（副管理者高橋恭市君登壇）

○副管理者（高橋恭市君） 議案第2号及び認定第1号並びに報告第1号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更に伴う人事院規則の一部改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した場合の感染症防疫手当の特例を廃止するため、一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、認定第1号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

令和4年度の収益的収入及び支出につきましては、収益が31億1,496万2,364円で、支出が28億6,973万7,198円となりました。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入が4億3,917万8,716円で、支出が8億1,407万5,238円となりました。全体的な収支につきましては、昨年に引き続き利益が生じている結果となりました。

次に、報告第1号 令和4年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について。

本報告は、令和4年度決算に基づき、本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告する

ものでございます。

以上、議案第2号及び認定第1号並びに報告第1号を一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（石井志郎君） 以上で、副管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。  
事務局長、長田幸二君。

（事務局長長田幸二君登壇）

○事務局長（長田幸二君） それでは、議案第2号及び認定第1号並びに報告第1号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

この条例は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更に伴う人事院規則の一部改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した場合の感染症防疫手当の特例を廃止するため、一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、議会定例会議案参考資料の1ページをご覧ください。

新旧対照表になります。右の欄の附則の2と3に感染症防疫手当の特例が規定されておりますが、この条文を削除いたします。

なお、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

次に、認定第1号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について。

初めに、概況についてご説明を申し上げますので、決算書の11ページをご覧ください。

11ページの（1）総括事項でございますが、下水道は、公衆衛生の向上や雨水の排除、公共水域の水質保全など快適な生活環境を確保するための重要な都市施設であり、将来にわたり維持されなければならない公共施設です。

現在の管渠は古いもので50年、処理場は30年以上が経過していることから、今後、下水道施設の維持更新に重点を置き、ストックマネジメント計画に基づいて効率的な整備を進めていくことが重要になります。そのため公営企業法の財務規定を適用し、経営状況等を明確にし、持続可能な下水道事業の健全な経営に努めていかなければならないと考えております。

次に、イの業務状況でございますが、処理区域面積は、令和3年度と同じ1,440ヘクタールとなっております。

次に、ロの建設改良事業の状況ですが、最終ページの30ページのほうをご覧ください。決算書最後のページになります。

令和4年度公共下水道事業一覧として、君津地区と富津地区の建設改良事業を表にしております。主なものについて説明いたします。

1行目から4行目と最終行は、両市共通の事業となります。1行目の君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業は、令和2年度に策定した計画に基づいて継続事業として、4年度予算では沈

砂地ポンプ棟などの設備更新工事を実施しました。2行目は、汚泥処理施設の建築設計を実施したものです。最終行のストックマネジメント事業は、令和3年度予算の繰越事業で、沈砂地ポンプ棟などの設備更新工事や最初沈殿池の設備設計を実施しました。

そのほか君津地区では、中野・中富污水枝線築造事業、中富雨水排水整備事業を実施しております。また、下水道管路施設ストックマネジメント点検調査等事業として、人見地区の君津1号幹線と同地区のマンホールを点検いたしました。なお、緊急性の高い損傷はありませんでした。富津地区では、汚水ます設置事業を2か所で実施しております。

恐れ入ります。11ページにお戻りいただきたいと思っております。

(2) 経営指標に関する事項ですが、経営の健全性を表す指標であります経常収支比率は、前年度比0.2ポイント増の108.0%となっており、健全な経営水準とされる100%を上回っている状況です。

また、下水道使用料の料金水準の妥当性を示す経費回収率は、使用料収入の減少や処理場の電気料金の高騰などによる影響により、前年度比4.9ポイント減の101.4%となっておりますが、事業に必要な費用を下水道使用料収入で賄っている状況となっております。

続きまして、決算書の2ページをご覧ください。

令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業決算報告書についてご説明申し上げます。

初めに、施設の維持管理などを行うための収益的収入及び支出における収入でございます。

第1款下水道事業収益は、表中の右側の決算額の欄をご覧ください。31億1,496万2,364円となりました。内訳としましては、第1項営業収益10億7,653万4,270円は、下水道使用料、雨水処理費に対する関係市負担金、認可区域外流入負担金及び下水道検査手数料等になります。

第2項営業外収益20億3,842万8,094円は、預金利息、高度処理費に対する関係市負担金、当該年度の減価償却費相当分を収益化した長期前受金戻入などになります。

次に、支出でございます。

第1款下水道事業費用は28億6,973万7,198円となりました。

第1項営業費用27億5,825万7,983円は、管渠やポンプ場、都市下水路、処理場の維持管理費及びその業務に携わる職員の給与費等及び固定資産の減価償却費になります。

第2項営業外費用は1億1,121万5,805円は、企業債の支払利息、消費税及び地方消費税の支払費用となります。

第3項特別損失26万3,410円は、過年度貸倒れ損失によるものでございます。

次に、下水道施設の建設改良事業などを行うための資本的収入及び支出における収入でございます。

第1款資本的収入は、表中の右側の決算額の欄をご覧ください。4億3,917万8,716円となりました。

第1項企業債1億3,820万円は、下水道施設の建設改良費に係る借入金となります。

第2項出資金2億203万1,000円は、関係市からの出資金になります。

第3項補助金9,837万9,091円は、建設改良費のための国からの補助金になります。

第4項負担金56万8,625円は、下水道整備に伴い徴収した受益者負担金で、平成30年度以前に供用開始した区域のものになります。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は8億1,407万5,238円となりました。

第1項建設改良費3億8,395万826円は、処理場の建設改良費や管渠等の建設事業費及びこれらに携

わる職員の給与費等になります。

第2項固定資産購入費13万8,600円は、ガス検知器の購入費となります。

第3項企業債償還金4億2,998万5,812円は、平成5年度から平成30年までに借り入れた企業債元金の償還金となります。

表中の翌年度繰越額の欄をご覧ください。

地方公営企業法第26条の規定による繰越額は1億3,900万円となっております。継続費繰越額は1億2,800万円となりました。

なお、資金的収入及び支出における不足額につきましては、下段に記載のとおり補填財源により補填をしております。

4ページをご覧ください。

損益計算書でございます。これは、令和4年度中の収益的事業に関する損益を算定したのになります。5番の特別損失でございますが、これは令和4年度に発生した下水道使用料の不納欠損額が令和4年度に見込んでいた未収金貸倒引当金を上回ったことから、発生したものでございます。なお、損益計算書中では、税抜き表記のため24万3,899円となっております。下から4行目の当年度純利益ですが、2億2,381万475円の利益となっております。

次に、5ページをご覧ください。

剰余金計算書でございます。これは、令和4年度中の剰余金の増減を表したのになります。上の表の右端の欄に資本合計の欄がございますが、当年度変動額としましては、上から3段目、関係市からの出資金2億203万1,000円とその下の当年度純利益2億2,381万475円が増加しております。その結果、当年度末残高は45億8,228万3,767円となっております。

下の表の剰余金処分計算書ですが、当年度は剰余金の処分はございませんでした。

6ページをご覧ください。

貸借対照表でございます。これは、令和4年度末時点における資産、負債及び資本の状況を表したのになります。

初めに、資産の部でございますが、1の固定資産は、取得した処分場やポンプ場などの土地、建物や污水管等の構造物でございます。

次に、2の流動資産は、現金・預金、下水道使用料の未収金などがございます。固定資産と流動資産を合わせた資産合計は333億8,137万5,780円でございます。

7ページをご覧ください。

負債の部でございますが、3の固定負債は、建設改良事業の財源に充てた企業債です。

4の流動負債は、令和5年度に償還を予定する企業債の元金、令和4年度の未払金などがございます。

5の繰延収益は、建設改良事業で取得した国庫補助金などの長期前受金と令和4年度末までに長期前受金を収益化した合計額でございます。固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は、中段右端のとおり287億9,909万2,013円となります。

次に、資本の部でございますが、6の資本金は、関係市からの出資金になります。

7の剰余金は、国庫補助金などの資本剰余金と令和2年度からの純利益の積立てである利益剰余金となります。剰余金合計は、下から3行目右端の18億8,510万7,871円となっております。

資本金と剰余金を合わせた資本合計額は45億8,228万3,767円となり、一番下の負債資本合計は333億8,137万5,780円となっております。

次に、14ページをご覧ください。

業務について説明いたします。(1)業務量の令和4年度の欄をご覧ください。

行政区域内人口12万2,300人に対し、処理区域内人口が5万8,593人ですので、上から4行目のとおり、下水道普及率は47.9パーセントとなります。前年度比0.2ポイント増となりました。

上から2行目の処理区域内人口のうち、3行目の水洗化人口が5万3,187人でしたので、その下の水洗化率は90.8パーセントとなり、前年度比2.4ポイントの増となっております。

中段の有収水量は570万6,498立方メートルとなり、前年度より9万6,403立方メートルの減となっております。しかし、年間汚水処理量が844万650立方メートルと前年度比で30万1,370立方メートルの減となったことから、有収率は67.6パーセントと前年度比1.2ポイント増となっております。

原因としましては、降水量が少なかったことが考えられますが、依然として低い状況となっていることから、今後も管渠の点検調査など不明水対策を継続的に実施してまいります。

以上で、認定第1号の説明を終わります。

次に、議案書の5ページをご覧ください。

報告第1号 令和4年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

この資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業の経営の健全性を判断するため設けられた指標でございます。団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準値は20パーセントとされております。

議案参考資料の2ページをご覧ください。

資金不足比率算定表でございます。この算定表に基づき算定したところ、(1)の流動負債から企業債等を控除した金額1億4,718万5,000円に対し、(3)の流動資産の金額が8億9,049万1,000円であり、流動資産の額が流動負債の額を上回ることから、(8)のとおり、剰余額が7億4,330万6,000円となり、資金の不足は生じていないことから、資金不足比率は算出されておられません。

以上で、議案第2号及び認定第1号並びに報告第1号についての補足説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(石井志郎君) 以上で補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第2号 一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第2号に対する討論を行います。

(「なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号 一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(石井志郎君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員(磯貝昭一君) ただいま認定に付されております令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の審査の結果をご報告いたします。

令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算について、去る8月29日に審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してございます決算審査意見書のとおりであり、決算書及びその他法令で定められた書類は関係法令に準拠して作成され、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であると認められました。

また、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認められました。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長(石井志郎君) 代表監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、認定第1号に対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、認定第1号に対する討論を行います。

(「なし」との声あり)

○議長(石井志郎君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

認定第1号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(石井志郎君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、報告第1号 令和4年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について、代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員(磯貝昭一君) 令和4年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果をご報告いたします。

令和4年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月29日に決算と併せて審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全化審査意見書のとおりでございます。

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

令和4年度の資金不足比率は、資金不足が発生していないため、算定されず、特に指摘する事項はございません。

以上が資金不足比率審査の結果報告といたします。

○議長（石井志郎君） 監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、報告第1号 令和4年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

○

#### 副管理者挨拶

○議長（石井志郎君） ここで閉会に当たりまして、副管理者から挨拶があります。

副管理者、高橋恭市君。

（副管理者高橋恭市君登壇）

○副管理者（高橋恭市君） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。

引き続き、快適で暮らしやすいまちづくりを目指し、処理区域の整備に努めてまいりますので、議員皆様のお力添えをお願い申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（石井志郎君） これをもちまして、令和5年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

令和5年11月24日午後3時55分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年11月24日

君津富津広域下水道組合議会議長 石井志郎

署名議員 小倉広紀

署名議員 平野英男